

代 表 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 2 月 1 4 日

会 派 名 公明党

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 2 月 1 4 日	No. 1
	午前 1 時 3 分	

質 問 内 容

市長施政方針について
今年に入り、市長は各種団体の要請を受け「エキサイティングな多摩市へ ― 市民自治と協創のまち―」と題した市長講演を行い、多摩市の現状や今後予定している事業について話しをされました。“エキサイティング”と題したように、もう“オールドタウン”とは言わせない！との思いが伝わり、ワクワク感がいっぱい、参加された方々からは、「子育てにやさしい街になっているね」「知らない間に聖蹟周辺も変わっていくね」「今日はいろいろ聞けてよかった」との声が上がっていました。しかし、ワクワク感だけでは持続可能な行財政運営は成り立ちません。物価高騰や働き方改革等による人手不足など大変厳しい社会情勢の中、令和7年度は例年以上に臨機応変な対応が求められ、「ピンチをチャンスに変えていきたい」と、かつての市長の言葉を今再びとの思いで、所信表明を受け止めさせていただきました。施政方針の中で、複合施設や未利用地の活用などにおいて、市民と一緒に検討を進めていくとありますが、不交付団体であるが故の苦しさや、先行きが見えない中での財政の現状、そのうえで持続可能な施設の在り方を考えていかなければならないことなど、まずは丁寧に市民に理解を求めていく努力をしていくことが重要と考えます。動画メッセージなどでの発信を行っている市長ですが、自ら市民のもとに出向き、厳しい財政状況も含め直接伝えていけば、市民の理解も深まるのではないかな…そのような機会をぜひ増やしていただきたいとまずは希望し、以下施政方針について質問いたします。
1. 物価高騰対策について
物価高騰の波は止まらず、食糧品や公共料金等の相次ぐ値上げの中、主食を麺類に変えたり、葉物野菜などは2分の1になったものを購入したり、冷凍食品を活用するなど、消費者は創意工夫でこの苦しい状況を何とか乗り切ろうと、健気に日々頑張っています。ようやく「賃金と物価の好循環」の実現が視野に入ってきたとの見方がある一方で、多くの中小企業ではまだ十分な賃上げができずにいます。低所得者の方々への経済的支援は大変重要と考えますが、若者・子育て世代、また特に地域密着で頑張ってくださっている地元商店などへの支援も急務ではないかと考えます。物価の変動に対する市の見解と、市独自の物価高騰支援策についてのお考えを伺います。
2. 平和について
世界では、紛争が続く中で核使用の可能性が取り沙汰されるなど、核兵器を“使用できる兵器”と位置付けようとする動きがあることが強く懸念されています。被爆の実相を訴え続けてきた日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことは、長年にわたる尊い行動の功績を国際社会が高く評価した何よりの証左であるとともに、核兵器を巡る状況が著しく悪化していることへの強い警鐘では

質 問 内 容

ないかと思います。広島と長崎への原爆投下から 80 年となる本年、「核兵器廃絶」へ、「戦争のない世界」へ…その挑戦は「平和」という“未来への最大の贈り物”になるとの思いを、今を生きる私たち一人一人が自覚し行動に移していくことが大事だと思います。戦争の悲惨さ、平和の尊さをどう子どもたちへ伝えていくのか、多摩市における平和への取組について伺います。
3. こどもまんなか（子育て・教育）について （1）公明党は、「こども家庭庁」が創設されたことを大きな転換点と捉え、深刻な少子化を打開するため、子ども政策の抜本的な充実を政府へ主張してきました。出産育児一時金の大幅な増額や伴走型相談支援、また男性の育休を取得しやすくするための働き方改革や、若者の結婚を応援する事業も公明党の主張が具体化しました。出産・育児に対する不安を解消し、子どもを持ちたいと願う人が安心して子育てできる環境を一層拡充していかなければなりません。多摩市はそのような環境になっているのかどうか…見解を伺います。
（2）多摩市が他市に先駆けて行っている「こども誰でも通園事業」、「放課後子ども教室」や「チャレンジクラスあたごスペース」など今後も大いに期待するところです。それぞれの現状と今後のさらなる取組について伺います。
4. 環境への取り組みについて （1）地球温暖化対策は、市民が一体となり、特に私たち大人が責任をもって取組んでいかなければならない、大変重要な問題であり、喫緊の課題だと思います。一昨年より多摩市ではペットボトルの水平リサイクルに取り組み、排出ルール徹底化を推進してきました。当初はルールが守られず、苦情や困惑の声が数多くありましたが、現在はどうなのか、また学校等に設置している太陽光発電の数値などの「見える化」も大切な啓発だとの指摘について、見解を伺います。
（2）「多摩市まちの環境美化条例」、「受動喫煙防止条例」のもと、啓発等に取り組んできましたが、依然としてたばこのポイ捨て・歩きたばこが見受けられ、喫煙所の在り方についても切実なご意見を伺うことがあります。温暖化だけが環境問題ではありません。「みんなで取り組めば変えられる」との子どもたちの言葉を真摯に受け止め、大人は恥じない行動をしなければならないと思います。市の見解を伺います。
5. 安心・安全なまちづくりについて （1）1 月 28 日、埼玉県八潮市で水道管の老朽化が原因とみられる陥没事故が

質 問 内 容

発生し大きなニュースになる中、2月11日に千葉県大網白里市で、翌12日には大阪府堺市の堺区と美原区で相次いで水道管が破損したとのニュースがありました。近年の酷暑や豪雨、頻発する地震などの影響も多大な負荷となっているのではないかと懸念されています。地下インフラの老朽化は全国的な課題です。市の現状について伺います。
(2) 樹木の倒木事故も全国で相次いでいます。街路樹に限らず公園などでも起きており、昨年の降雪による倒木、また近隣市で死亡事故が起きてから、私のもとへも市民の方から「多摩市の樹木は大丈夫なのか」とご心配のお声が多く寄せられました。自然環境では何百年という樹齢の樹木が存在しますが、まちづくりのために植えられた樹木は、根が生育できる土壌が少なかったり、水分が浸透しにくかったり、適切な剪定がされないなど、過酷で厳しい状況にあるのでストレスが多く、その結果倒木のリスクはより高まっているといわれています。見た目は元気な樹木でも、見えていない幹の中がダメージを受けている可能性があるので注意が必要です。樹木は「景観の向上」だけでなく、人々に安らぎをもたらす「心身の健康」、熱中症を防ぐ「木陰の創出」、さらには二酸化炭素の固定や大気汚染の改善など、社会面・経済面、環境面のあらゆる価値を与えてくれます。私たち公明党は、街路樹や公園等の樹木の整理・更新に対して、どのような目的で植えられていて、どんな役割を果たしているのかを考えたうえで、なによりそれは市民にとって安全かどうかを基本にすべきだと思います。市民の方々にも危険な樹木を見つけるポイントを学んでもらい、市と協力して管理していくというのもご理解をいただくうえで一つの方法ではないでしょうか、ご見解を伺います。
6. 地域の再生…「協創」について 市長は高齢化が進行する中で、これまでの参画、協働を多世代、他分野に広げていくことで、多摩市らしい地域共生社会・誰もがつながり支え合える地域社会を実現していくことを目指して、昨年「協創」という考えを条例に取り入れました。その仕掛けの一つとして「協創サポーター」制度をスタートさせ、地域コミュニティの再生に向け、地域の皆さんの活動を応援していくとのことですが、市が進める取組はイベントなどが多く、職員にとっては良い経験になり、スキルアップになるのかもしれませんが、本当にそれが地域を支えることになるのでしょうか。地域コミュニティというと、住民同士の交流や助け合いを通じて地域課題の解決や生活の向上を図ることを目的とした、自治会や管理組合をはじめ、老人会や子ども会などといった組織や集まりが思い浮かびます。地域コミュニティの再生であるならば、住民の高齢化や加入数の減少で役員のなり手不足が大きな問題となり、長年行ってきた行事ができなくなっている自

質 問 内 容

治会などの再生をまずは考えていくべきであり、具体的支援が急務と考えますが、見解を伺います。
7. 誰もが健幸で、自分らしく暮らすために (1) 多摩市の高齢化率は全国平均より高いにもかかわらず、要介護・要支援認定率は都内で一番低く、“元気な高齢者が多いまち”と言えます。それは市民お一人お一人の努力行動に加え、様々な協働による成果ではないかと思います。また、東京都は令和7年度「シルバークパス」の住民税課税者の負担を引き下げ、さらに紙製から IC カード化へと大幅に制度を見直すことを決めました。利便性が高まり、高齢者の社会参加を支える事業として交通機関での使用データを基にしたさらなる制度改善が期待されます。地域における移動手段の多様化や、まちが再生していく中で、今後多摩市の高齢者の方々が自分らしく生き生きと暮らしていくための健幸づくりについて伺います。
(2) 健康無関心層への働きかけが重要です。その課題解決のため、二つのアプリを活用して「健幸ポイント」事業を実施しましたが、課題や効果をどう分析したのでしょうか。令和7年度、健康無関心層へはどのようなアプローチをしていくのか伺います。
(3) 手話を必要とする方の意思を尊重し、そのくらしと文化に対しての理解と普及による共生社会の実現のため、今年1月「多摩市手話言語条例」が施行されました。手話を必要とするのはろう者だけでなく、ろう者の方と話したいという人も手話が必要です。手話の普及、市民が手話を学ぶ機会の取組について伺うとともに、11月に日本で初めて東京大会として開催される「デフリンピック」は、手話のみならず障害者スポーツの普及・啓発のチャンスだと思います。パラリンピックに比べてまだ認知度が低い「デフリンピック」の周知について伺います。
8. 防災について 能登半島地震の発災より1年が過ぎました。昨年9月に発生した奥能登豪雨災害も重なり、被災地ではいまだ課題が山積しています。一刻も早い被災者の生活再建に総力を挙げて取り組むとともに、これまで以上に被災地と被災者に寄り添った対応が求められます。国では2026年度中に「防災庁」の設置を目指していますが、能登半島地震をはじめとする大規模災害の経験から、防災教育の充実、地域防災力の向上につながる取り組みが重要と考えます。私たち公明党は、「防災・減災はまちづくりの柱」、「市民の安心と安全を確保することこそ政治の一番の使命」の考えのもと取り組んでいるので、令和7年度の施政方針

質 問 内 容

は正直物足りなく、不安に感じました。私は災害を防ぐには限界があり、防災というより、一人一人が災害に備えていくことが大事ではないかという視点から、「備災」という観点で、防災士として個人的に啓発を行ってきました。しかし、いつ発生するかわからない漠然とした不安に対して「備えてください」と懸命に呼びかけても、限られた居住空間や金銭的負担で「備える」ことの限界に加え、できないことの恐怖心・不安を与えてしまっているのではないかと、市民の方々と接する中で感じるようになりました。そんな防災の課題に対し、いま話題になっているのが「フェーズフリー」という概念です。防災用品のほとんどは、普段はしまっていて使わず、非常時のみに取り出して使いますが、フェーズフリーの考えを取り入れたものやサービスは日常のいつもの生活で便利に活用できるのはもちろんのこと、非常時のもしもの際にも役立ちます。不確定で予測のつかない災害リスクにコストやストレスを掛け続けて備えるのではなく、日常時の生活の質を高めて、非常時にも役に立ちそうなモノやサービスで身の回りを満たしていく。そのような考え方のもと、まちづくりも進めていく。行政の計画に取り入れて進めている自治体もあり、庁舎の建て替えも控えている多摩市においても、「フェーズフリーのまちづくり」を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

代 表 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2 0 2 5 年 2 月 1 4 日

会 派 名 日本共産党
多摩市議会議員 大くま 真一

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 2 月 1 4 日	No. 2
	午前 1 時 3 分	

本来、基本的人権を保障し、誰もが健康で文化的な生活を享受できるよう行われるべき政治が、いま、大きく歪められています。今回の代表質問では、国内外の状況にも触れつつ、市政課題とともに、多摩市として何ができるのか、何をすべきなのかを考えていきたいと思います。

1. 徹底した対話による平和構築を

昨年 12 月、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者のみなさんが先頭に立ち、大きな潮流をおこした核廃絶の運動は、核兵器禁止条約という形で実を結び、3 月には第三回締約国会議も行われます。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻からすでに 3 年が経過しました。東アジアにおいても、ロシアと中国の連携強化、北朝鮮がロシアに協力し、ウクライナに部隊を派遣するなど緊張感が高まっています。中東においては、イスラエルのパレスチナ侵攻とジェノサイドをめぐって対立が深まっています。

市民社会が勝ち取った、核兵器の違法化による抑止力論からの脱却の潮流と、抑止力に固執し、軍事ブロック化を進める逆流がせめぎあっています。

基本的人権を保障し、住民の生命・財産をまもっていくには、土台である平和の構築が不可欠です。以下、伺います。

- (1) 核兵器を中心とした武力による抑止力論が世界を危機にさらしています。「核兵器も戦争もない世界」を実現するためには、旧態依然とした抑止力論に基づき、軍事力によりお互いに威嚇しあうのではなく、徹底した平和的対話を積み上げていくことが必要です。

ASEAN（東南アジア諸国連合）では、対話と包摂によって平和を作る、平和の地域協力の流れが発展しています。こうした実践に学び、日本共産党は「東アジア平和提言」を昨年 4 月に発表しました。その要点は、①外交の可能性を徹底的に追求し、対話による平和構築をすすめる、②排除の理論をしりぞけ、すべての関係国を包摂して平和を創出する立場を貫く、ということです。

平和を構築していく上において、対立と分断、軍事力による膠着状態を前提とする抑止力論は、いざとなったら武力を行使することを前提にしています。つまり、国を、街を、人を破壊・殺害することを容認する性質のものです。人が人らしく暮らしていくことのできる平和を築き上げていくためには、核廃絶とともに、核武装の背景となっている抑止力論を乗り越えていくことが不可欠だと考えますが、市長の認識をうかがいます。

- (2) 自公政権は軍事ブロック化の動きを強めるアメリカの要請に応じて、不安定な世界情勢を利用し、大軍拡を画策しています。

長年、GDP 比 1 % を上限とされてきた防衛予算は 2027 年までに 2 % へと二倍へと引き上げられようとしており、過去の侵略戦争の反省から公債をあててこなかった防衛予算に建設国債をあてるなど「禁じ手」まで使っています。

長島昭久首相補佐官の「防衛費の GDP 比 2 % 以上へ引き上げ」発言を国会で問われた石破首相は上限そのものを撤廃する考えを示しています。先日の日米首脳会談では、『日米同盟の抑止力・対処力』のさらなる強化」で合意しており、このままでは、さらなる大軍拡、そのための大增税や福祉の切り捨てが予想されます。

暮らし福祉が切り捨てられ、市民生活にも、また、地方自治体の運営にも、直接影を落としています。市長の認識をうかがいます。

2. 暮らし最優先の政治へ

前段で述べたように、不安をあおり、大軍拡を進める政治により、くらはは後回しにされています。くらしを最優先にする政治がいま求められています。

- (1) 米や野菜、卵など生きていくのに欠かせないものにまで大幅な物価高騰の波が押し寄せています。一方で国の税収は過去最高を記録しています。消費税によって、くらしに必須のものにまで重い税をかける日本の税制のゆがみが、厳しい物価上昇の中でより浮き彫りになっています。

- ① 所得が低いほど負担の重い消費税の構造的なゆがみ、逆進性については、消費税を推進してきた政府ですら否定できません。日本共産党はこの必然的にゆがみを助長する消費税に一貫して反対し、廃止を求め続けてきました。現在は廃止に向けて、まずは緊急減税を、食品は非課税にと提案を続けています。

消費税の逆進性がくらしや市政に及ぼす影響について、市長の認識をうかがいます。

- ② 今回の所信表明には「物価高騰」について、四度言及されていますが、いずれも「市政運営上の課題」という形で触れられています。非正規雇用など低賃金で働く方やひとり親世帯、少ない年金でくらす高齢者など、もともと経済的に厳しい状況にある方々の暮らしに深刻なダメージを与えている物価の高騰について、どう認識し、どう取り組むのかうかがいます。

③ 健康で文化的な生活を保障する生活保護や、さまざまな給付などくらしを支える支援がある一方で、そのはざままで支援を受けることができないまま困窮状態に陥っている方々がいます。「だれもが健やかで幸せに暮らすまち」を目指す多摩市として、しっかりとした支援体制をとることが必要だと考えますが、市長の認識をうかがいます。

(2) 医療や介護、年金などの社会保障に関しては、政府自身が、また、与野党問わず多くの政党がその世代間対立をあおり、自己責任論を補強する深刻な状況が続いています。いわゆる「闇バイト」による、強盗傷害や殺人にまで至る事件については、世代間対立によるヘイトクライム(憎悪犯罪)との指摘もあります。社会保障のあり方について市長の認識をうかがいます。あわせて、世代間対立をあおる風潮についても認識をうかがいます。

3. 公的責任について

まもなく3・11東日本大震災、福島第一原発事故から14年を迎えます。当時私はテレビアニメの制作として働いており、発災の瞬間、府中駅前バスの中から揺れるビルを目にして呆然としたのを覚えています。震災後、「国土強靱化」が声高に主張される反面、実際には公的責任が放棄され、日本全体が弱体化させられてきたということは、発災から一年以上が過ぎながら復旧・復興が十分に進んでいない能登半島の状況を見ても明らかではないでしょうか。

(1) 「自助・共助・公助」について。当初、公助が届くまでのおよそ三日程度は「自助」、「共助」でしのぐ必要がある。というような形でこの言葉が広がったと記憶しています。しかし、能登半島地震の事例を見れば、その期間はいまや年単位にもなり得るところまで、公的責任「公助」が弱められています。

所信表明では「自助・共助力の向上」がとりあげられていますが、「公助」という言葉は出てきません。災害時などの非常時において、また、その復旧・復興を進めるにあたっては「公助」として公的な責任が果たされることが不可欠です。「自助・共助・公助」についての市長の認識をうかがいます。

(2) しっかりと公的責任を果たしていくということを考えた際には、「公務のあり方」をしっかりと位置付けることが必要です。

① 自治体の業務について、「民間のノウハウを生かす」ということがしきりに言われます。もちろん効率化を進める必要はありますが、民間企業における営利活動と非営利の自治体業務は本来、違った性格をもっています。たとえば、カウンターで長々とお話をされる方がいた

場合、営利活動であれば、回転率をさげ、利益やそれを得るための機会を損失する行為ですが、自治体の業務においては、その方が抱える困難や制度的な不備などをくみ上げ、支援につなげるチャンスです。

市議会議員として、市の業務を見渡した際に、公共施設や駐車場の有料化、カフェなどの併設による飲食物の提供など「収益をあげることを」意図した取り組みも多くなっているように感じています。自治体業務と営利化について市長の認識をうかがいます。

② 昨年 11 月 1 日の段階で市の常勤職員 871 名にたいして、会計年度任用職員は 692 名。単純に人数で比較すると 44%が会計年度任用職員となっています。委託されている事業などを含めれば、また、市民と相対する窓口などへの職員配置を考えれば、市民が「市の職員」として目にする方の多くが、いわゆる「非正規公務員」という状況です。こうした状況や、包括的民間委託、PFI などは、市の職員が市民の実態に触れ、寄り添った対応を学ぶ機会やノウハウ蓄積を妨げ、市の業務が後退する恐れがある点については、これまでも会派として指摘をし、対応を求めてきました。市長の現在の認識をお伺いします。

③ 市の業務も複雑化、高度化し、スピード感が求められるようになっていきます。個別の業務についてみても、もっと職員の配置が必要ではないかと感じることもあります。公的責任を果たすためにも、職員配置を手厚くしていくことも必要ではないかと考えますが、市長の認識をうかがいます。

④ シティーセールスなどの観点から市内企業との協定などがむすばれていますが、公の取り組みとしてみた場合に疑問を感じるものもあります。例えば、様々な手続きに必要な住民票について、市内企業のキャラクターが印刷されています。そのキャラクターを好きか嫌いにかかわらず、キャラクターが印刷された住民票を使わざるを得ない状況は、市の取組としてふさわしくないのではないのでしょうか。少なくとも選択制にする必要があると考えます。

また、所信表明では、東京ヴェルディからランドセルカバーの提供を受けるということも発表されていますが、他のチームを応援している子どももいるなかで、そうした意思を無視する形にするべきではないと感じます。

市が特定のキャラクターの使用や着用を「強制」する状況を生み出すことについて、市長の認識をうかがいます。

(3) 「国土強靱化」と言われながら、八潮市の道路陥没事故に象徴されるように、くらしに直結するインフラの整備・更新については後回しにさ

れてきたと感じています。とりわけ多摩市においてはニュータウンへの入居開始から50年以上が過ぎ、街全体のインフラ整備・更新が必要になっています。上下水道、道路、歩道などの整備・更新についての認識をうかがいます。

- (4) 日本共産党多摩市議団はニュータウン再生について、市の施策の推進を求めるとともに、「ニュータウンの生産者責任」として国や東京都がもっと責任を果たしていくことが必要だと申し上げてきました。市長の認識をうかがいます。

4. 「裏金問題」と民主主義について

ここまで述べてきたような、くらし・福祉を切り捨てる日本社会となっていることの原因を、日本共産党は「アメリカいいなり」、「大企業いいなり」のふたつのゆがみが原因だと分析しています。

この「大企業いいなり」政治の背景には、「政治とカネ」の問題があります。そもそも、国民一人ひとりが、自ら支持する政党に寄附することは、主権者として政治に参加する権利そのもの、「国民固有の権利」です。選挙権を持たない企業が献金することは国民主権と相いれず、国民の参政権を侵害するものです。これまでも企業が多額の献金や場合によっては違法な資金提供などを通じて、政治をゆがめてきたことは大きな贈収賄事件が明らかになるたびに指摘されてきました。

昨年、しんぶん赤旗がスクープした自民党の「裏金問題」がきっかけとなり、大きな怒りが巻き起こる中で、衆議院で自公与党が過半数割れするという新しい局面が切り拓かれました。

実質的な企業献金である政治資金パーティを利用した裏金づくりは国の自民党にとどまらず、地方議会にも広がっています。あきらかになった「都議会自民党」による裏金づくりは、パーティ券の売り上げをそもそも半分しか納入しなくてよいという形になっており、企業から受け取った金を直接、都議などが受け取る形になっていると報じられています。政治家個人への企業・団体献金が禁止されていることを考えれば、より悪質です。多摩市を含む選挙区から選出されている都議会議員の名前も挙がっており、地域への影響も大きなものです。

- (1) 「裏金問題」にかかわって、企業・団体献金については、昨年の代表質問でも、「もはや透明化が先とは言えない状況ではないかと考えている」、「国会で十分議論していただき、国民の理解が得られる結論を導き出していただく必要がある」という答弁がありました。しかし、その後の国会での議論は不十分なもので、とても国民の理解を得られるものではなかったことは、世論調査の結果などを見ても明らかです。あらたに

都議会にも「裏金問題」が広がっていることが明らかになったこともふまえて、現在の認識をうかがいます。

- (2) 「裏金問題」への怒り、「カネで歪められてきた政治」への怒りが切り拓いた、与党過半数割れという新しい局面について、所信表明では「伯仲国会の荒波」と表現しています。もちろん、予算成立の可否など、市政運営において、不安定要素や大変さなどがあることはあったとしても、国民の審判によって、大きな政治変革がおりうる状況になっていることは評価すべきだと考えます。認識をうかがいます。

5. 住民自治をどう実現していくのか？

- (1) 市長はまちづくりを地域住民と共に進めていく仕組みとして、地域委員会、地域担当職員を提唱されてきました。しかし、なかなかその動きが見えてきません。今回の所信表明では「協創サポーター制度をスタートさせたこと」、「まずは、地域のお祭りやイベントで顔の見える関係づくりを進めること」、「そうした活動を通じて地域コミュニティの再生へとつなげていきたいこと」などが述べられています。市の職員が地域にでて、地域の実情や様々なみなさんの思い、要望などを肌で感じるという点では評価しますが、「まちづくりを地域住民と共に進めていく」ということとはまだまだ大きな隔たりがあるように感じています。住民自治をどのように実現していくのか。今後の取り組みと合わせて、市長の認識をうかがいます。
- (2) 地域住民と共にまちづくりや地域コミュニティの再生を進めていくにあたっては、住民との信頼関係の醸成が不可欠です。多摩市は、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム（以下、行動プログラム）」で一度その信頼関係を大きく損ないました。しかし、この間、「身近な公共施設をまもれ」という多くの市民の声があがり、市もその声に向き合って方向性を修正してきた取り組みは、改めて信頼関係を作り上げていく取り組みとして、一定、評価をしています。今後、アセットマネジメント計画へと移行するということですが、既存の「行動プログラム」とはどう変わるのか。こういった点は堅持するのか。うかがいます。
- (3) 身近な公共施設の存続を願った市民の方からは、アセットマネジメント計画に移行することで、これまでの議論がなかったことにされてしまうのではないかという不安の声が上がっています。これまでの取り組みを大前提として進められるということによいのか。うかがいます。
- (4) そうした不安が地域に広がっているなかで、「コミュニティ施設の今後のあり方基本方針（素案）」、「児童館の今後のあり方基本方針（素案）」が発表され、パブリックコメントも実施されています。コロナ禍などで市民との協議が中断していた東寺方複合館についての協議を再開するタ

イミングに重なり、多くの市民から「また、市の都合で一方的に決めるのか」という声が上がっています。ようやく再構築してきた信頼関係にひびが入っています。なぜ、この時期にふたつの「今後のあり方基本方針」を発表したのか。市民との信頼関係醸成についてどう考えているのか。うかがいます。

6. 地域交通について

度重なる減便や運転手不足の問題が報道されるなか、昨年9月に事業者から、ミニバス運行委託停止にむけた申し出があったことを契機に、多摩市でも地域公共交通の問題が大きな課題として、市民にも認識されるようになっていきます。12月議会では、議会でも東京都や国にたいして、「経常経費部分についての補助」や「運転手の確保・育成に関する補助」を求める意見書が可決されました。

しかし、今回の所信表明では公共交通について、「自動運転」や「空飛ぶ車」といったものでしか触れられていません。技術革新に期待する面はもちろんありますが、地域公共交通をまもっていくためには、いま喫緊の課題となっている「お金と人」を緊急に確保するために、国や都に求めていくことが必要だと考えますが、市長の認識をうかがいます。

7. 地域医療について

健幸まちづくり推進の項では、日本医科大学多摩永山病院の移転・建替えについて、南多摩医療圏構成5市での共同の取り組み、救急医療に携わる民間病院への都の緊急財政支援について報告されています。多くの市民が不安を感じているところであり、市議会としても要望書を提出し、一緒に対応を求めてきたことでもあり、市長の取り組みを評価しています。

一方で、長年、多摩市や近隣の方々を受け止めてきた厚生荘病院の存続の問題の際には、もっとできることがあったのではないかと感じています。様々な指摘があるなかで、「一時閉院」、「民間の労働問題」という法人側の説明にのって問題を軽く見たことが、結果的に運営者である湖山医療福祉グループの不誠実な対応を許すことにつながったと言わざるを得ません。

引き続き、市や地域住民に対しての説明を求めるとともに、厚生荘病院が閉院させられてしまったことで、頼りにしてきた身近な病院を失った、和田、東寺方地域の医療環境の充実を図ることが必要だと考えますが、認識をうかがいます。

8. 統一協会の研修施設問題について

統一協会が市内の土地を取得し、研修施設の建設を計画している問題にたいしては、市民・市長・市議会一体となって、建設に反対し、建設を中断さ

せています。しかし、統一協会側は、引き続きもとめた白紙撤回については否定しており、建設が再開しないとは限らない状況です。

統一協会本体については、2023 年の 10 月には国から裁判所に解散命令請求がだされ、本年 1 月、東京地方裁判所での審理が終了したと報じられています。

いよいよ、統一協会への解散命令が現実的になるなかで、改めて市として施設建設計画の白紙撤回を求めるべき時だと考えますが、認識をうかがいます。

9. 予算のありようについて

所信表明では、来年度の予算編成について、様々な困難があることを列挙しつつ、「当初予算ですべてを示すことを前提とした市政運営には限界がある」、「年度後半にあらためて提案させていただく」としています。しかし、その年度後半に提案する予算の内容は何ら担保されていません。

市長が提案してきた予算を審査することは、市議会の大きな権能であり、義務です。様々な困難があることは理解しますが、予算として示すことができないのであれば、所信表明などの場を使って、もっと具体的にどういった政策を進めるのか示す必要があると考えます。

公約を示し、付託を得る、政治家としての市長の認識をうかがいます。